

令和2年度第1回上下水道事業運営審議会議事録（要旨）

I 日 時 令和2年8月20日（木）午前10時から（70分程度）

II 場 所 上下水道局本館6階 中会議室

III 出席委員 6名（50音順）

伊藤紘晃委員、川田晃仁委員（副会長）、篠原亮太委員（会長）、津曲明子委員、中川朗子委員、原育美委員 ※山田大輔委員は欠席

IV 事務局（市側）出席者

萱野上下水道事業管理者、堂園技監、永戸総務部長、上村計画整備部長、白岩維持管理部長、柘田総務部首席審議員、藤本総務課長、坂口料金課長、上田計画調整課長、志水水相談課長、江藤経営企画課長、木村経営企画課副課長 他事務局（4名）

V 傍聴者 1名

VI 次 第

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 委員紹介
- 4 事務局紹介及び上下水道事業管理者挨拶
- 5 会長及び副会長選任
- 6 説明事項・・・上下水道事業の概要について
- 7 閉 会

VII 議事録

上下水道事業の概要について、事務局から説明	
委員	新型コロナウイルスの影響で、地域住民の方への工事説明会を自粛しているとのことだが、これに代わる対策を実施しているか。
事務局	以前までは、自治会長の協力を得て公民館等で事業概要を説明していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、現在は文書で各ご家庭にお知らせしている。また、ご質問等がある場合には、お問い合わせ先を示すことで対応できるようにしている。
委員	（下水道の整備方法について）下水道未普及地域への整備も急がなければいけないと思うが、集落の人口密度によっては、一律に下水道を整備するよりも合併処理浄化槽を設置する方が費用対効果が高いという意見を聞いたことがある。熊本市としては、市内全域に下水道を整備していくのか。
事務局	下水道を整備するにあたっては、全体的な計画区域を定めており、全体計画区域外の市街化調整区域等では、合併処理浄化槽等を整備するよう線引きがされている。熊本市は全体計画区域として13,724haあり、この区域に下水道を整備していくよう計画している。
委員	下水道の全体計画は上下水道局だけで作成されるものなのか。
事務局	基本的には県の都道府県構想というものがあり、人口が密集して効果的な区域については公共下水道、郊外については合併処理浄化槽の整備ということが示されている。これを流域別の下水道整備計画に反映させることで各地域の生活排水処理の手法を定めており、公共下水道が有効である地域については全体計画に入れている。 しかし、公共下水道を整備する場合、費用が掛かるため、整備が遅れている地域につ

	いては、手法の見直しを行ったところ。
委員	下水道整備が完了した地域について、高齢化等もあり下水道へ接続しない世帯もあると思うが何か対策は行っているか。
事務局	現在、下水道を整備した区域内の約97%が接続している。未接続世帯等については、訪問による接続勧奨を実施している。
委員	新型コロナウイルス対策として、職員同士で密になるのを防ぐために、オンライン会議などの対策はしているのか。
事務局	出先機関である上下水道局では、市役所で実施するほとんどの会議をオンラインで参加している。
委員	<p>長期的な気候変動の対応として、居住地区の見直しが必要になってくると言われているが、熊本市では、行政サービスが縮小していく中でコンパクトシティ構想を挙げており、下水道にしても様々な行政サービスにしても地域によってはサービスを維持するのが難しくなるので、コンパクトシティ構想に合わせて移転を進めていくことも、考えていかなければいけない時代になってきたと思う。</p> <p>それらを踏まえて、今後老朽化していく上下水道の整備計画等の見直しを考えなければいけないと思う。</p> <p>コンパクトシティを進めていくにあたっては、建設、都市計画、上下水道は分断できないので、共同で進めていくことが必要ではないかと思う。</p>
事務局	<p>人口減少が進む中で、合併により市域が広がり開発を続けていた時代から状況が変わってきている。</p> <p>そのような中で、多核連携都市として中心部のエリアと公共交通機関で結ばれた地域を核として、そこへ居住を誘導する政策を進めている。</p> <p>エリアごとに居住地区等の区分けをしているので、上水道や下水道についてもそれに合わせて計画を策定していく。</p>
委員	<p>財政状況の見通しについて、下水道事業は内部留保が減っており、事業を継続していく上で、かなりの経営工夫が必要だと思う。</p> <p>財政を安定化するため、値上げを含めた今後の対策が、5年後、10年後に必要になっていくのであれば、現時点から市民に分かりやすい形で財政状況を公表するなど、地道な広報活動が必要になってくるのではないかと思う。</p>
事務局	<p>水道事業については健全な経営ができている状況であるが、下水道事業については、ご指摘いただいた通り、将来的にかなり厳しくなっていく状況である。</p> <p>その内容については経営戦略の財政見通しでも示しているが、10年後には料金水準の見直し等も必要になると思われる。また、5年後には経営戦略の中間見直し等もあり、そのような機会に適正な料金水準を検討し、情報についても提供していきたいと思う。</p>
<p>閉会后、有識者の委員就任について事務局から報告。</p> <p>(報告内容)</p> <p>運営審議委員の定員については、運営要綱第3条の規定により6人以上8人以内となっていることから、現在、有識者1名について委員就任の依頼を行っている。</p> <p>については、新たに委員が就任されましたら、次回の運営審議会より委員8人にて開催させていただきたい。</p>	